

# さとしゅう

議会だより

No. 117

2024.7.31



岡山県 里庄町議会



静寂につつまれて(暁天座禅)

議会広報編集委員会

E-mail: [gikai@town.satosho.lg.jp](mailto:gikai@town.satosho.lg.jp)

6月

# 定例会

令和6年第3回定例会は5月31日から6月7日までの会期で行われました。議案は専決分の承認3件、令和6年度補正予算4件、人事案件2件、報告4件が上程されすべて原案通り可決・同意・承認されました。また、議員発議1件がありました。補正予算については予算決算委員会に付託され審査を行いました。一般質問には7人が登壇し、町の姿勢や考えを問いました。

## 一般会計の主な補正予算

物価高騰に対する

臨時給付金

2650万円

精神障害者医療費

助成金

60万円

学校施設改修工事

2000万円

定額減税補足給付金

8000万円

令和6年度に「新たに住民税非課税となる世帯」と「新たに住民税均等割のみ課税となる世帯」に対し世帯当たり10万円の経済支援を行います。また、対象世帯のうち子育て世帯には18歳以下の児童一人当たり5万円を支給します。

精神障害者保健福祉手帳一級と自立支援医療（精神通院受給者証）の両方を持っている人が医療機関で受診した場合、自己負担を1割に軽減するために医療費助成を行います。

中学校の施設環境改善を図る事業として、屋内外のトイレや、パソコン教室の改修を行います。中でも、主として屋内トイレの改修事業では、当初の予定より、便器の数や手洗場の増設などを行う計画の変更と、物価高騰により不足が生じたことによるものです。

所得税及び個人住民税の所得割の定額減税を行います。本来減税される額に満たない人に対し、給付します。

自治総合センター  
コミュニケーション助成  
事業助成金

2500万円

岩村分館において椅子、テーブルなどの備品を整備するために助成するものです。

## 6月補正の結果

| 会計名       | 補正後の金額    | (補正額)      |
|-----------|-----------|------------|
| 一般会計      | 60億7991万円 | (1億4906万円) |
| 国民健康保険特別  | 11億1743万円 | (126万円)    |
| 後期高齢者医療特別 | 2億3216万円  | (33万円)     |
| 町営墓地特別    | 592万円     | (71万円)     |

令和6年度

# 補正予算は全

## その他議案も全て原案通り可決・同意

### 質疑

本来は条例改正して支給

**仁科英議員** 心身障害者医療費公費負担60万円予算計上されているが、条例を改正して支給するのが本来ではないか。

**健康福祉課参事** 県は来年度から制度の見直しを行う予定。精神障がい者に係る医療費も追加されることが決まっている。条例の改正については次年度、改正を予定しており、本年度は要綱を定めて対応する。他の自治体の例もあり問題ないと考える。

**仁科英議員** システム管理費として84万円。制度改正に伴うものかどうか。  
**健康福祉課参事** 国の制度改正に伴う改修費を計上している。

**仁科英議員** 今、県の制度は身体障がい者及び重度の知的障がい者の場合は診療機関で一割負担。今度の提案は申請制度で精神障がい者は医療費を払った人がその領収書を添えて町に請求することなのか。

**健康福祉課参事** 一旦医療機関の窓口で請求分を全額自己負担し、申請により償還払いする。

**仁科英議員** 必要な人たちに制度をきちんと、知らせる必要があると思うかどうか。  
**健康福祉課参事** 対象者には周知する。対象者も少ないので個別の周知ができると思う。

3カ月で18%も上がるものか

**眞野議員** 学校施設改修工事2000万円の増額補正は、物価高騰によるものとあるが、たった3カ月で18%も上がるものなのか、詳しく説明を。

**教委事務局参事** パソコン教室の改修、中学校の校舎内外トイレの改修工事を進めている。公共建築、機械設備工事に係る経費率改正、また機器、資材などの物価高騰に伴う増加。

その他の要因は、令和6年度の当初予算の計上額については、令和3年度の類似案件の工事実績を基礎に試算計上しているが、実施設計業務が令和5年度末まで要したことから、この成果を当初予算に反映できず結果的に実施設計額が見込額を上回り予算不足が生じた。

**眞野議員** 令和3年度の西小学校の金額単価を基に積み上げたものをそのまま使い、3年間で18%上がったとの理解でよいのか。

**教委事務局参事** 令和3年度の事業実績を基に算出、結果的に今の実施設計額と開きが出た。

### 人事

固定資産評価審査委員会  
委員  
里庄町新庄

中尾 明二氏

里庄町選挙管理委員及び  
補充員の選挙  
指名推薦で行い、指名  
の方法は議長一任となり  
ました。

選挙管理委員

大上益治郎氏

岡堂 孝志氏

松原紀美子氏

佐藤 浩則氏

選挙管理委員補充員順位

①阿部 洋士氏

②黒住 恵子氏

③大内 紀章氏

④原田 敬造氏

# 町条例

## 制定

**里庄町税条例の一部を改正する条例**

定額減税の実施に伴い新しく規定を設けます。

令和6年度分の個人町民税について、前年の合計所得金額が1805万円以下の納税義務者の所得割から本人・扶養親族一人につき県民税と合わせて1万円を控除します。

給与所得に係る特別徴収では、令和6年6月分の徴収せず、定額減税後の税額を令和6年7月から令和7年5月までの11カ月で徴収します。普通徴収では、第1期分から順次控除し、公的年金等所得に係る特別徴収では、令和6年10月から順次控除します。

その他、固定資産税に係る調整措置の延長などを規定しています。

**里庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

国民健康保険税のうち、後期高齢者支援分の賦課限度額を22万円から24万円に引き上げます。

また、均等割と平等割の軽減措置について、5割軽減対象世帯の算定加算額を一人当たり29万円から29万5000円に、2割軽減対象世帯の算定加算額を一人当たり53万5000円から54万5000円に引き上げます。

## 和解金額の決定

町道における事故による損害賠償額の決定と和解

令和5年11月、町道を自転車で走行中、道路の整備不良により転倒し負傷した相手に対し、損害賠償額が決定し、和解が成立しました。

過失割合としては、町が100%となったため、損害賠償額は68万2940円となりました。

仁科英議員 事故による損害賠償額の決定と和解について、臨時議会を開いたらよかつたと思うが、専決の理由は何か。

総務課長 昨年の11月19日に事故が発生し、12月1日の議会初日に状況を説明した。

4月23日に議会に和解額の説明をしたが、免責証書が役場に届いてからでないといけない。

最終的に5月14日まで手続きがかかり、専決処分に対応せざるを得なかった。

## 質疑

### 専決の理由は

仁科英議員 5月14日に全員協議会があったが、その時どうして本会議を開かなかつたのか。

総務課長 免責証書が届いたのが、5月14日の午後だった。臨時会を開くとすると、数日前に招集告示が必要であるためスケジュール的に難しいと考えた。



改修が終わったグレーチング

議会会議録は里庄町のホームページからご覧になれます

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/satosho/pg/index.html>



### 繰り越しはなぜか

**仁科英議員** 駐車場整備事業は、今現在どういう状況か。

**総務課長** 3工区に分けて作業している。現在1工区目で表土を取り、バラスや土を入れる作業をしている。

**仁科英議員** ワクチン接種は3月末で終わっているが、2800万円の繰り越しはなぜか。  
**健康福祉課参事** 支払い義務の確定が、4月、5月になるので、6年度に予算計上した。

**仁科英議員** 緊急自然災害防止対策事業7500万円は、どこの事業か。

**農林建設課長** 池田用水路、本村地区の指田川、浜中地区の井溝川、手ノ原地区の手ノ原水路。手ノ原水路は完了している。

**仁科英議員** 道路新設改良事業6500万円はどこか。

**農林建設課長** 松尾地区の里見トク1号線、殿迫・松尾地区の里見716号線、金山地区の新庄613号線、古井地区の里見127号線。  
古井地区の里見127号線は完了している。

### 町の持ち出しはおかしい

**佐藤議員** マイナンバーカードについては全てのの事業。

そこに一般財源が入っているが、この一般財源はどの部分なのか何う。

**町民課長** マイナンバーカードや住民票の附票などに振り仮名などを明記するためのシステム改修。

国が求めている仕様に基づいた金額で、一般財源の157万円はやむを得ないもの。

**佐藤議員** 国の事業に対する町の事業であれば、全額国から出るというのが当たり前だと思う。

国の指針に係る事業で、町の持ち出しになる形はおかしいと思うが、どのような考えなのか。

**総務課長** 実際、町内の他の事業においても、国の施策で実施する中でも満額出ることとはなかなかない。

国が積算した基準に基づいた積算の額と町が実際にベンダーにお願いした見積の差が、どうしても出てくる。

町としては致し方ない。

### 2965万円の内容は

**田辺議員** 道路新設改良事業、この財源内訳その他に2965万円とあるが、その内容は。

**副町長** 新焼却場の関連事業で、金山地区の道路事業について一部事務組合が負担する経費。



変更後(イメージ)  
デジタル庁ホームページより



変更前



火事にそなえて(学童防災訓練)

# 議員発議

## 里庄東小学校南東の交差点にある信号機等の撤去に反対する決議案

賛成 8 : 1 反対

〈趣旨〉  
 町道716号線の供用にあたり、新交差点に信号機が設置される。それにより、東小学校南東の信号機を撤去することが進められているが、そうなればこの交差点が危険になる。  
 里庄町議会は、既存の信号機等の存続も確保することによって、地域の交通の安全を守ることを決意する。  
 仁科英麿議員・佐藤耕三議員

ここが反対！  
**理由・経緯・安全対策を聞いてから**  
 眞野博文議員  
 この度の判断した理由や経緯、安全対策を聞かずして提出者に賛成あるいは賛同するというのは危険なことだと感じる。発議者の意見だけをもって賛成することはできない。

### 質疑

### なぜこのタイミングか

**眞野議員** 警察から説明がある聞いています。それを待たずして、なぜこのタイミングか。  
**佐藤議員** 警察が説明に来るとき、町議会として町民の声を警察に上げていく。町として撤去に反対する立場で説明を聞いた上で交渉し、検討してもらいたいため、このタイミングで提出した。  
**仁科議員** 地域の状況をきっちり伝えるためであり、説明が必要だと考えるのなら、もっと早くすべき。  
 撤去を何としてでも回避すべく、説明会の前に決議をしてもらいたい。執行部を通して言ってきたが、全く考慮されて

ない。町民の声をきっちり届け、議会としても声をきっちり決議を持って届ける必要だと判断した。  
**眞野議員** 昭和55年のメイン道路だった頃と、単純に比較はできないと思うが、どうか。  
**佐藤議員** 東西の流れは減り、南北は減っていないと思う。南北の車が対象で、歩行者が被害者となる。安全性を確保するために提出した。  
**仁科議員** 昭和55年について事故は減ったが、過去のことはわからないことが多いので情報収集をしながら吟味してほしい。

**眞野議員** 押しボタン式信号がなくなることで、安全性が損なわれることがあれば、反対するが、実際あることによって安全なのかどうか。  
**仁科議員** 見通しが悪い、東西が狭いということ、事故が起きやすいという状況がある。その後のことを考えなければならぬ。



# 予算決算委員会報告

6月5日に関係当局の出席を求め説明を聴取しながら、慎重に審査しました。

自治総合センターコミュニティ助成事業助成金について、助成事業は1度限りのものなのかという質疑に対して、続けて出すことも可能であるという答弁でした。

障害者自立支援給付審査支払等システム事業補助金について、ほかのシステム改修では10分の10の補助率もあるが、これは補助率が2分の1であり、こういった形で補助率は決まっているのかという質疑に対し、制度改正に伴うシステム改修はほとんどが2分の1で、特に国が力を入れているものなどは全額補助と思われるという答弁でした。

里庄町営墓地特別会計補正予算(第1号)について、今回4平方メートル

の墓地2区画と5平方メートルの墓地1区画が使用されずに返還されたために返還金が発生したものです。

委員からは、墓地の管理ができなくなり、今後も返還する人が増えてくると思うので、申込みが少ないのであれば、条件を緩和して、町外の人でも使えるようにすることは考えないのかという質疑がありました。

現在は条例で本町に住所を有する者となつていくので、そういった意見も聞きたいという答弁でした。

採決の結果、補正予算4件は全会一致で可決しました。

## 賛否表

○…賛成 ×…反対

| 議案名       |        | 議員名                            |       |      |      |       |      |      |      |      |   | 議決結果 |    |
|-----------|--------|--------------------------------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|---|------|----|
|           |        | 平野敏弘                           | 岡村咲津紀 | 眞野博文 | 仁科英磨 | 仁科千鶴子 | 佐藤耕三 | 田辺博樹 | 難波啓祐 | 岡本貴之 |   |      |    |
| 定例会<br>6月 | 議案第30号 | 専決処分の承認を求めること                  | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 承認 |
|           | 議案第31号 | 専決処分の承認を求めること                  | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 承認 |
|           | 議案第32号 | 専決処分の承認を求めること                  | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 承認 |
|           | 議案第33号 | 令和6年度里庄町一般会計補正予算(第2号)          | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 可決 |
|           | 議案第34号 | 令和6年度里庄町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 可決 |
|           | 議案第35号 | 令和6年度里庄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 可決 |
|           | 議案第36号 | 令和6年度里庄町営墓地特別会計補正予算(第1号)       | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 可決 |
|           | 議案第37号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任               | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 同意 |
|           | 報告第1号  | 令和5年度里庄町一般会計繰越明許費繰越計算書         | 報告のみ  |      |      |       |      |      |      |      |   |      |    |
|           | 報告第2号  | 令和5年度里庄町水道事業会計予算繰越計算書          |       |      |      |       |      |      |      |      |   |      |    |
|           | 報告第3号  | 令和5年度里庄町公共下水道事業会計予算繰越計算書       |       |      |      |       |      |      |      |      |   |      |    |
|           | 報告第4号  | 里庄町土地開発公社の経営状況の報告              |       |      |      |       |      |      |      |      |   |      |    |
|           | 発議第1号  | 里庄東小学校南東の交差点にある信号機等の撤去に反対する決議案 | ○     | ○    | ×    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○ | ○    | 可決 |

注)議長は採決に加わりません。(賛否が同数の場合を除く。)

## 町村議会議長・副議長研修会

令和6年5月21日、東京国際フォーラムで令和6年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、小野光章議長、仁科千鶴子副議長が参加しました。

研修会では、「議員のなり手不足の原因や対策」「議員によるハラスメントにおける具体的な事例や防止に向けて議員に求められる高い意識」などについて講演が行われました。

### 【研修内容】

- ◎議員のなり手不足は「住民自治の危機」その打開の道を探る
- ◎ハラスメント  
「自治体議員が注意すべきポイント」
- ◎将来の地方議会を担うのは誰か?  
「若者、女性、勤労者が参画する地方議会の実現」

6月定例会

# 一般質問

# 町政を問う

## 7人の議員が登壇して質問!

**岡本 貴之 議員**.....9P

- ① 分館要望の重要性は
- ② 今後の消滅可能性自治体対策は

**平野 敏弘 議員**.....10P

- ① マスコミへの公表事案
- ② 町道里見229号線交差点

**佐藤 耕三 議員**.....11P

- ① 自衛隊への名簿提供
- ② 東小学校南東の信号機等の撤去
- ③ 自転車ヘルメット購入の補助制度を

**難波 啓祐 議員**.....12P

- ① 猛暑への備えは
- ② 図書館の利用は

**田辺 博樹 議員**.....13P

- ① 福祉会館と中央公民館の統合新施設計画
- ② ふるさと納税返礼品の新商品開発
- ③ ガザ、ウクライナへの支援

**岡村 咲津紀 議員**.....14P

- ① 8050問題
- ② 高齢者の社会的孤立を防止する対策
- ③ 町内会の清掃活動

**仁科 英磨 議員**.....15P

- ① 里庄東小学校南東の角にある信号機等の  
存続(4回目)

※一般質問の原稿は質問者が作成しています。

岡本 貴之 議員



## 分館要望の優先順位は

農林建設課長／総合的に判断している

### 問

分館要望の優先順位はどの様に決めているのか。

**農林建設課長**

まず現地確認や地元分館の意見を聞きながら、具体的な対応方法について課内協議を行った上で、町長、副町長と協議を行い、対応を行っている。

対応における優先順位は、緊急性や費用対効果などを考慮し、予算や地域バランスなど総合的に判断して決定している。

### 問

計画性を必要とする要望には、どのように考え対応しているのか。

また、どのように計画を継続していくのか。

**農林建設課長**

単年度で完結できない要望であるとか、予算的に複数年度で行う必要があると考える要望については、その事業費の予算の総額や費用対効果、活用できる補助金があるかなどを十分検討した上で、事業を

行っていく必要がある。例えば道路事業関係の予算だと、部分的な維持修繕予算には道路維持費として計上し、費用が高額で道路拡幅を行うような事業は、道路新設改良費として予算を計上して、進捗状況を確認しながら計画的に事業を行っている。

### 問

年度中に対応出来なかつた要望について担当課が、どのように要望書の引継ぎや保管しているのか。

**農林建設課長**

令和5年度の分館要望については256件の要望があり、対応済み対応見込み件数が187件、対応できない要望が69件ある。未対応の箇所について引き続き要望をする場合には、次年度以降も継続要望として分館長に出してもらいたい。

要望書の引継ぎはファイリングなどを行い、継続して確認ができるよう

にしている。保管期限の過ぎるものについては原則廃棄しているのが現状。

## 今後のための

## 総合戦略は

町長／状況に応じてやっていく

### 問

今後の人口増加のための明確な「総合戦略・人口ビジョン」はあるのか。

**企画商工課長**

令和2年3月に総合的な指針を示す上位計画である第4次里庄町振興計画を策定している。

総合戦略に掲げる4つの重点施策である。

若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する。

地域の経済を振興し、安心して働けるようになる。

### 問

空き家リフォーム助成金120万円を出すのなら、町内に移住して住宅を新築または中古物件を購入した世帯に、たとえば100万円などの助成制度の考えはないのか。

**まち整備課長**

国による子育て事業、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金、住宅ローン減税など、さまざまな支援事業があるため、現時点では町独自の新たな助成制度を創設する予定はない。

### 町長

リフォーム補助金など里庄町独自の補助金も確かに一時的な効果はあるかとは思いますが、財源は広く町民の方の生活基盤の安定・教育・福祉そういうものに使っていききたい。

### 町長

岡山市、倉敷市の政策を里庄町で同じようにできるかというところにはいろいろな問題がある。それぞれの状況に応じて、里庄町としてできることはやってきているし、これからもやっていく必要があると考えている。

## 不祥事の公表基準は

副町長／公表内容が定められている



平野 敏弘 議員

**問**

職員の仕事処理のミスについて公表したが、不祥事についての公表基準は、どのようなになっているのか。

**副町長**

里庄町職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱を定めており、今回の処分は戒告で懲戒処分にとるので公表した。

**問**

会計整理期間内に処理してれば問題なかったのではないかと。

**副町長**

出納整理期間内に処理すればいいのではないかとのことでしたが、職員、役場全体のことを考えると処分はやむをえないのではないかと。

**問**

出納室から連絡するなどチェック機能はなかったのか。

**副町長**

出納室から、数回にわたって指摘があった。

**問**

公表されると職員も特定される場合もあり慎重に対応する必要がありますと考えるが。

**副町長**

里庄町職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する要綱に公表内容が定められている。

**町長**

この件については、私としても非常に残念な事案であった。職場全体の職務規律をきちんとして、いかなければならないし住民に対してもそういうふうな

ことが求められている。心境としては、泣いて馬鹿を斬るといふ気持ちだった。

## 町道里見229号線交差点は

農林建設課長／安全対策をしっかりとっていく



供用開始を待つ交差点(殿迫)

**問**

町道里見229号線の交差点、

この問題については同僚議員も何回か質問している。4月に殿迫で地元説明会があったと聞いているが、説明会の概略を説明してほしい。

**農林建設課長**

町からは、工事概要と現在の進捗状況や信号機の移設などの説明し、警察からは、信号機移設に伴う規制内容について説明をおこなった。

**問**

参加者からはどのような質問があったのか。

**農林建設課長**

押しボタン式信号機と横断歩道を残してほしい、信号機が撤去される理由、安全対策に関する事などがあった。

**問**

執行部として、どのように答え

**農林建設課長**

新しく予定してある交差点に信号機を設置し、既存の信号機については撤去したい。横断歩道や自転車横断帯についても撤去したいが、それに対する安全対策をしっかりとやっていきたいという話をした。

佐藤 耕三 議員



## 除外申請制度なぜ設けない

町長／法律上問題がない

**問**

名簿を防衛省へ提供していることを知っている町民はどのくらいいるのか。

**町民 課長**

把握できていない。

**問**

なぜ除外申請制度を設けていないのか。また、名簿の提供は同意した人だけに限ればどうか。

**町長**

自衛隊は法律に定められ、国民の生命、国土の安全を守るために努力している。自衛隊への情報提供は特に法律上、問題がない。除外申請の適用については慎重に対応、研究していく必要がある。

**問**

道路交通法には、危険防止のために必要と認められる場合には信号機の設置に努めなければならない。また、信号機の設置・撤去は地域住民や道路利用者の意見に十分配慮するとある。

以前事故が発生したから今の信号がある。信号機撤去は道路交通法に反する。違反を取り締まる警察が違反をすることに、町は異議を申し立てるべきでは。

**農林建設 課長**

新しい信号機を設置すれば、設置基準との整合性がなくなる。

道路利用者の意見を基に今回協議を進めているので、異議を申し立てる考えはない。

## 撤去前提の安全策は問題

町長／安全確保の協議もかさねている

**問**

車には安全で円滑になるが、自転車、歩行者の安全はどのように考えているのか。

**農林建設 課長**

側溝の蓋がけ、道路標示・看板表示などで周知していく。

中学校、高等学校で自転車通学者には716号線等を使い安全に通学できる対策をして、周知もしていく。

**問**

考えられる一番安全な方法を考

えているというが、撤去を前提にした安全策を考えていること自体大きな問題と思うが、町長の考えは。

**町長**

車の円滑な通行利用者の安全性を確保するため長年取り組み、1つの結論を得ることができた。その中で、

## ヘルメット購入に助成を

町長／自身で購入することが大切

**問**

里庄町での自転車のヘルメット着用率は。

**企画商工 課長**

町内での着用率は把握していない。県の着用率は令和6年4月時点で、8・5%。

**町長**

現時点では強制になっても直ちに補助する考えはない。状況を勘案しながら判断していく。

**問**

以前町は、ヘルメット着用は努力義務で強制ではないので補助は考えていないと言った。強制になれば補助を考えるとということなのか。

**町長**

ヘルメットは個人の生命を守るもので、まず自身で購入することが大切。あらゆる状況を勘案し研究する必要がある。

現在の押しボタン式の信号機、横断歩道を撤去し、新しい716号線の交差点への移設の考えが示された。

町民、利用者にしっかりと周知をしながら安全を確保していきたい。

周辺付近も含めた安全確保の協議も今警察とかさねている。

# 猛暑への備えは

町長／公共施設は有効に活用してほしい



難波 啓祐 議員

今年の夏も昨年同様、

高温多雨という予想が出ているが、町としての猛暑への備えについて質問する。

**問**

令和5年中の町内で発生した熱中症による搬送者は何人か。

**町民 課長**

笠岡地区消防組合によると、8人ということである。

**問**

熱中症警戒アラート、暑さ指数はどのように町民に知らせているのか。

**町民 課長**

町からはそのような発令情報を伝えたことはない。災害情報システムを活用して、戸別受信機、スマホアプリでお知らせする取り組みを検討する。

**問**

町内にはデジタル気温計、湿度計はあるのか。

**町民 課長**

町内には温度、湿度がわかる屋外表示板などの設置はない。その予定もない。

**問**

今月の中旬からどんどん暑くなると予想される。自然災害と捉えれば、あれば助かるし必要だと考えるが、どうか。

**町長**

つばきの丘公園のような大勢の人が集まり、子どもたちも集まるようなところには検討する必要がある。

**問**

クーリングシェルターという避暑施設があるが、町内にはあるのか。

**町民 課長**

当町において現時点では指定している施設はない。今後は研究していきたい。

**問**

東西の公民館、中央公民館、図書館があるが、これらを開放してはどうか。

**町長**

また、各分館の公会堂を開放してはどうか。それらの公共施設は有効に活用すればいいと思う。公会堂の利用については、各分館で話し合いをしてほしい。

## 図書館の改修の寄附総額は

企画商工課長／1224万円の寄附があった

**問**

ふるさと納税クラウドファンディングを利用して、図書館の改修をするようだが、それはどのようなものなのか。

**企画商工 課長**

自治体が解決したい課題を具体的にプロジェクト化し、ふるさと納税によって寄附を募る仕組みのクラウドファンディング。この仕組みを使うことで寄附金の控除を受けられる。

**問**

図書館のどこをどのように改修するのか。

**教委事務局 参事**

中学生、高校生、静かな環境の下で集中して学習ができるように参考資料閲覧室にスペースを確保して整備する予定。

**問**

そのふるさと納税クラウドファンディングの目標金額、期間、最終的にいくら集まったのか。

**企画商工 課長**

目標金額300万円、募集期間令和5年10月1日から11月30日まで。寄附総額は1224万円。

**問**

本年度の図書館改修予算は、570万円になっているが、残りの650万円はどうなっているのか。

**企画商工 課長**

返礼品代、ポータルサイトへの手数料、決済手数料の費用である。

**問**

図書館の雑誌コーナーでカバーの部分にスポンサー広告をつけたらどうか。

**教委事務局 局長**

雑誌の購入費用を企業が負担し雑誌の新作のカバーの表面と裏面にスポンサー名を掲載できるという制度である。導入すれば雑誌購入費が増え、地域貢献のイメージアップにもつながる。そういった事例を研究していきたい。

田辺 博樹議員



## 町の2施設、新築より大改修は

町長／地盤沈下がかなり激しい状況

**問** 福祉会館と中央公民館の統合新施設建設費、このプロジェクトの総額はいか程を見込むのか。

**総務課長** 5月末に基本構想策定が完了。解体費を含んでない概算工事費約15億円の試算が出ています。但し物価高の状況もあり、詳細設計したものではない。

**問** このプロジェクトの町負担の想定総額は、いか程と考えているか。

**総務課長** 有利な起債、補助金の情報収集に努めているが、着工時点の段階でその制度も大きく変わるのではないかと考える。

そのため現時点では、町負担額については試算できていない。

**問** 県庁舎は1957年の建築だが、耐震化も含め立派に改修。町2施設は70年と78年の

築で若く、建築基準法も厳しくなっている。耐震化等の大改修で新築より十分安くできるのではないか。

**総務課長** 県庁舎は構造体調査の結果、耐震化工事による長寿命化を選択。町2施設は建物の劣化が大きく、費用対効果を検討の結果、統合して新築する方針が示されている。

**問** このプロジェクトでは委員会が設けられるようであるが、その協議結果によっては方向転換もという柔軟な考えはあるのか。

**町長** 福祉会館は地盤沈下はかなり激しく、中央公民館もやはり沈下状況。躯体の耐震補強だけで将来耐えていけるのかどうか、財政的な面、利用者の状況などを勘案した上で着手する考えである。

## 町独自の返礼品開発は

企画商工課長／考えていない

**問** ふるさと納税返礼品として町独自の特徴あるものを開発してはどうか。建物のプロジェクトも大切だが、町の収益のことも考え、知恵を絞って魅力ある商品を開発すべく有志を募って委員会の設置はどうか。

**企画商工課長** 返礼品は当該区域内において生産された物品で、という国の基準もあり、制度により多くの商品を開発できている。新商品を開発

**問** 当該地域とは岡山県内というところか。

**企画商工課長** 原則町内だが、共通返礼品として県が認定の桃、ブドウ、梨、米、肉など扱うことが出来る。

**問** 和歌山県の主婦が起業、果物を乾燥してグミ状に商品化。変形したり部分的に腐っ

たものも活用でき、これが幼児の咀嚼やく力向上によい。作っていく先から売れているとのこと。岡山には色々フルーツがあり野菜でも糖度の高いものは煮るなりしてグミ状にすれば、健康食品として体にいいものができる。サプリメントよりグミの方がナチュラルでいいと思うがどうか。

**企画商工課長** 実際にアイデアを出しても実現には時間と労力を要する。現時点では国のルールを遵守し、引き続き効率的に業務を進め、ふるさと納税寄附を得られるよう取り組む。

## ガザ、ウクライナの義援金は

町長／支援の申し出はありがたい

**問** ガザ、ウクライナの惨状を見て地球人の一員として看過できない。

**町長** 町の名前で両地域へ義援金を送ってくれば、各々10万円寄附する意向の人がいる。他の自治体

へは、自分としてはそれで十分だと言っているが、どうか。

**町長** そういうふうな支援の手を届けたいと申し出る人がいるということは本当にありがたい。

# 引きこもりの現状は

健康福祉課長／把握できていない

**問** ひきこもりの長期化が社会全般の課題となっている。町の現状は。

**健康福祉課長** 正確な把握はできていない。

**問** 実態調査は。

**健康福祉課長** 今後検討していく。

**問** 専門家を配置し、社会的参加を促す支援の取組が必要ではないか。

**健康福祉課長** 備中保健所や関係機関との連携を図り、慎重に対応する。

**問** 相談窓口を明確にし、周知、啓発をすべきではないか。

**健康福祉課長** 岡山県ひきこもり地域支援センターなどの相談機関へつなげるよう、町の広報紙へ掲載などを実施しながら周知、啓発を行ってきたい。

**問** 引きこもりの人の居場所支援などを設置する考えは。

**健康福祉課長** 状況に応じた対応ができるように、今後研究をしていきたい。

## 孤独・孤立対策は

健康福祉課長／軽減できるよう検討



岡村咲津紀 議員

**問** 孤独・孤立対策のため配送サービスなど行っているが、さらなる対策は。

**健康福祉課長** 暮らしやすい地域づくりを進めているが、さらに孤独・孤立感を軽減できるよう検討したい。

## 町有地や町道の草刈りをどのように考えているのか

町長／地元分館で実施してもらう



**問** 各分館の清掃活動も年々高齢化率が進み、奉仕作業に参加するのも困難な状況である。

町有地や町道の草刈りをどのように考えているのか。

**農林建設課長** 基本的には地元分館で作業をしてもらっているのが現状である。

実績に伴う草刈り機の燃料代の補助や、水路やため池の草刈りに行う治水の対策事業費の補助金や草刈り機の貸出しを行っている。

**問** 町が責任を持って管理をすべきではないか。

何十年も地元にお願いをし、地元がこれからはできないという声を酌み取るべきではないか。

**町長** 各分館の状況に応じてできなくなっていることも分かりますが、地域の人でやってほしい。

語弊があるかもしれないが、切って捨てて燃やすものに税金は使いたくないという思いがあり、道路や水路、福祉や教育など、後に残るものにお金は使っていきたい。

各地域の実態に応じて草刈り作業などを事業者にお願ひするのは、財政的な負担も大きくなるので実態をよく見ながら判断する。

町有地の適正な管理は大切だと思うが、住民ができなくなったから町が代わってやるということには言えない。

仁科 英磨 議員



## 信号機設置の指針などの例外を

町長／警察は法令などに照らし、撤去の方向

**問**

私は、昨年の6月から12月議会までの3回にわたり、里庄東小南東の信号機は何としても残してほしいと繰り返し質問してきた。

しかし結局、新しい交差点に新たに信号機と横断歩道を設置する代わりに、今の押しボタン式信号機、東西の横断歩道などは、全てごっそり撤去することに決め、4月に殿迫地区で説明済みとの報告のみを5月に受けた。

4月の説明会は、殿迫185世帯のうちの20人しか来ていない。一番通るのは、地元の人と北の人5000人。

この説明会をなぜ殿迫だけに絞ったのか。

**農林建設課長** 一番影響の大きい地元殿迫に主を置いた。

**問**

9月議会で町長は、「公安委員会と協議をしっかりと進め、最善の方法を検討した上で相談したい。」と答弁し

たが、私はその後一度も相談を受けてない。

地元へも、これで決めたという説明会。一体なぜか。

**町長**

計画が始まった時と、昨年地区懇談会を行った時にも説明している。

議会にも、全協で説明。

**問**

1月24日の交通量調査の結果は、(自動車は、下

の表のとおり) 自転車及び歩行者は、12時間の東西直進者だけで144台、27人。

**問**

24時間では、自動車は1万台、東西の横断者は、自転車200台、歩行者50人ぐ

らいと見てよいか。  
**農林建設課長** 推測での数字は控えたい。

**問**

歩行者には、新しい歩道ができるが、すぐ両側の人たちにくるっと回って歩きな

さいというのは無理。

お年寄りや車椅子の人もある。

自転車は、229号線、716号線とも車道を走

らなければならぬなど、危険で、危ない方に振りかわるのは無理。

子ども達から、今の所を通して欲しい、アンケートを取つてと言われた。

どう考えるか。

**農林建設課長** 歩行者の安全対策については、

県道の側溝に蓋をするなどを考えたい。

自転車については、歩道部分を自転車・歩行者道として見てもらえないか、協議している。

**問**

渡る人は、渡る。車は1日8000台通るから、1人でも飛び出してきたら、事故が起きる。

また、幅2.5mの自転車・歩行者道は無理がある。

むしろ、新しい道は車道、旧国道は自転車・歩

行者道にして欲しいというのがほとんどの人の意見だが、どうか。

東小の生徒の通学路はどう考えているか。

**農林建設課長** 学校、PTAと協議して、結論を出したい。

**問**

警察は、信号機の設置の指針、横断歩道の新設の基準の原則論だけで、何として

もやろうとしているが、例外もあるので、現状を見ての一番適切なやり方を、強く要求して欲しい。

実情をよく説明すれば、理解してもらえるのでは。

**町長**

警察は、今までの法令などに照らし、現状ある信号機・横断歩道の撤去については、その

**問**

警察がそういう方向だからその中で協議するのでは、意味がない。

見誤りがあるから危ないというが、あそこは制限時速40kmだ。

近づいたらもつとゆっくりみんな走っているから、そんなに70でも見誤ることはないと思う。

一番心配なのは、流れが悪くなること。

西から来て北へ上がるように左折車線を造るべきではないか。

**町長**

地権者のお考え、生活もある。

### 交通量(自動車)

(令6.1.24(水)7時～19時調査)

(1) 里庄東小学校南東交差点

| 区分         | 車両数    |         |
|------------|--------|---------|
| 県道南から      | 直進(北へ) | 3,295   |
|            | 右折     | 546     |
| 小計         |        | 3,841   |
| 県道北から      | 直進(南へ) | 3,239   |
|            | 左折     | 29      |
| 小計         |        | 3,268   |
| (直進計)      |        | (6,534) |
| (松尾方面への計)  |        | (575)   |
| 【県道南北からの計】 |        | (7,109) |
| 特1号から      | 左折     | 583     |
|            | 右折     | 16      |
| 【特1号からの計】  |        | (599)   |
| 合計         |        | 7,708   |

(2) 229号線・県道交差点

| 区分      | 車両数 |       |
|---------|-----|-------|
| 229号線から | 左折  | 2,499 |
|         | 右折  | 312   |
| 小計      |     | 2,811 |

# シリーズ こんな活動 しています!

第15回

## 里庄町文化協会 郷土史部

郷土史部は、町制施行六十周年記念里庄町歴史講座を主催した方々が、受講生に呼びかけて立ち上げられた文化協会では最も新しい専門部です。現在の会員は九名。ふるさと里庄を中心にした郷土の歴史を学んでいます。

里庄町は、北に虚空蔵南に毛野無羅の山なみ、その間を東西に延びる低地からなり、町の中央部が分水界となり西に新庄川、東に里見川が流れる小さな町ですが、百五十年ほど前には、ほぼ今のような地形となり、旧石器時代から人の営みが始まりました。

里庄が日本の歴史の舞台に華やかに登場したことはありませんが、町内の各時代の出来事や遺されたものは、日本の歴史と繋がっています。

多数の縄文土器が出土し、弥生時代や古墳時代の住居跡が見つかり、古くから知られた古墳群、弘法大師空海開基と伝わる古寺がある。また、集落のあちこちに立つ小さなお堂、道ばたに立つ灯籠、庄屋や神社の世話人宅等に残る古文書など、興味は尽きることなく、テーマや話題に事欠くことはありません。

月例で開催する里庄歴史勉強会では、町内近隣の社寺を訪ね、会員の学びの成果を発表し、時に専門家をお招きして最先端の研究の様子などをお聞きすることもあります。幸い、町内外から会員外の方々のご参加を頂いて、三十名を超えることもあり、私たちの励みになっています。



▲第125回勉強会(図書館)

第52回勉強会(普門寺にて)▶



第126回勉強会(図書館にて)

第97回勉強会(笠岡・木之子島にて)

### 《第117号》

令和6年7月31日 発行

発行/岡山県 里庄町議会  
〒719-0398  
岡山県浅口郡里庄町  
TEL(0865)64-7217  
FAX(0865)64-3618

編集/議会広報編集委員会

E-mail:gikai@town.satoshio.lg.jp

### ●あしがき

#### 延年転寿

読み方は「えんねんてんじゅ」です。「延年」は長生きすること。「転」はますますといった意味があります。議会広報も永く続くようにますます頑張ってまいります。皆様もいつまでも健康で長生きしましょう。

(難波)



編集委員 委員長: 佐藤耕三 副委員長: 岡本貴之  
委員: 仁科千鶴子 委員: 田辺博樹 委員: 難波啓祐

令和6年9月定例会は、9月2日(月)から始まる予定です。